随意契約理由

令和6年(2024年)4月30日

契約担当課名	浄水課
発注担当課名	浄水課
契 約 名 称	令和6年度柴原浄水場水質検査業務(大安研)
契 約 内 容	令和6年度柴原浄水場水質検査業務(大安研)
契約締結日及び契約期間	令和6年(2024年) 4月 12日 令和6年(2024年) 4月 12日から 令和7年(2025年) 3月 31日まで
契約の相手方	大阪市東成区中道1丁目3番3号
(所在地•名称)	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所
契 約 金 額	826,400 円
随意契約理由	(地方公営企業施行令第 21 条の 13 第1項第 2 号に該当) 当該業務は、水道法に定められた水質検査計画に基づき実施する水質検査であり、高い検査精度と専門知識が求められる。また、当該業務には、水質検査だけでなく水道事業者の水質検査技術向上を目的とした水道水及び水質技術に関する研修や助言、指導を行うことも含まれており、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所のみがこれらすべての業務について対応が可能である。 以上のことから、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所と地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号の規定により随意契約するものです。